

平成26年第1回世田谷区文化財保護審議会議事録

日時 : 平成26年5月21日(水) 午後6時30分～午後7時16分

会場 : 区役所第2庁舎5階 第4委員会室

出席者 : (委員) 相澤委員、石野委員、稲木委員、奥田委員、
早乙女委員、重枝委員、服部委員、藤原委員、堀内委員、
山本(質)委員、山本(暉)委員(計11名)

(欠席委員) 内田委員

(事務局) 伊佐教育政策部長、林生涯学習・地域・学校連携課長、
元井文化財係長、浅見民家園係長、小畑郷土資料館長、
増田文化財係主査、久末学芸員、佐藤資料調査員、藤井資料調査員

傍聴者 : なし

資料 : 資料0 平成25年第4回世田谷区文化財保護審議会議事録

資料1 登録・指定文化財候補一覧

資料2 平成25年度の文化財係・民家園係・郷土資料館事業実績

資料3 平成26年度の文化財係・民家園係・郷土資料館事業計画

○事務局 ただいまから平成26年第1回文化財保護審議会を開催する。

本日、内田委員は欠席、稲木委員は遅参の連絡が入っている。

当審議会は、文化財保護条例、また同施行規則に基づき、会議は原則として公開である。本日現在までのところ傍聴の申し込みはないが、傍聴の申し込みがあった際にはお諮りし、傍聴できるよう取り扱う。

それでは、次第に従い進める。

ただいま委嘱状を交付した。お引き受けいただき感謝申し上げたい。平成26年度は当区の長期目標である基本構想を具体化する基本計画のスタートの年であり、教育委員会でも第2次教育ビジョンのスタートの年となっている。文化財関係では、第2次教育ビジョンの重点事業の1つとして（仮称）郷土学習センターの整備を位置づけている。当センターについては、文化財の保護・活用を整備の目的の1つとして、学校教育の文化財の学習の場を確保し、区民が様々な文化財に触れ、体験できる施設を考えている。これまでにいただいた委員の皆様からの多様な意見を踏まえ、構想をまとめていく。

次に、今期の会長・副会長の選任を行う。

会長・副会長の選任は、世田谷区文化財保護条例第56条の規定に基づき、委員の互選によることになっているが、いかがか。

○委員 山本前会長に引き続きお願いしたいと思うが、いかがか。

[承認]

○事務局 では、早乙女委員から推薦のあった山本暉久委員に会長をお願いする。

次に、副会長については、いかがか。

○委員 相澤委員は都の委員もされていると伺っているので、お願いしたい。

[承認]

○事務局 では、石野委員から推薦のあった相澤委員に副会長をお願いする。

山本暉久会長、相澤副会長で決定し、会長、副会長の席へ移動をお願いす

る。会長、副会長より御挨拶をお願いしたい。

○会長

ただいま再び文化財保護審議会の会長に推薦いただいた。微力ではあるが、世田谷区の文化財保護行政に尽力していきたい。

今年度から山本（質）委員、藤原委員が加わり、フレッシュな目で文化財保護審議会を支えてもらいたい。また、副会長を相澤委員に新たにお願いすることになり、一丸となって文化財保護行政を進めていきたい。特に、世田谷区においても文化財保護行政が重要視されており、我々もそれに向かって邁進していきたい。

○副会長

私が初めて就職したのは、大学院の時代に非常勤で世田谷区郷土資料館の学芸員をし、その後は神奈川県博物館に移り仕事をしていたが、成城大学に赴任し、その後当文化財保護審議委員となった。世田谷区には御縁があると思っている。私がいたのは30年ぐらい前で、喜多見等は田んぼがあり、石仏調査を行った。私は中世の絵画が専門であるが、石仏の拓本を何百と採って回った記憶があり、その石仏も元の位置にあるのかと時々思うことがある。今、文化財は積極的に守っていかないと壊されてなくなってしまうので、当審議会で頑張っていこうと思っている。

○事務局

この後の議事進行は、山本（暉）会長にお願いする。

○会長

お手元の資料の確認をお願いします。

〔配付資料確認〕

○会長

次に、平成25年度第4回文化財保護審議会議事録承認に移る。
平成25年度第4回審議会議事録案については、既に委員の皆様へ送付したが、特に修正箇所はなかったので、案のとおり承認することはいかがか。

〔承認〕

都立園芸高校のものを新たに候補に挙げた。これまで区として天然記念物の指定・登録はないが、指定・登録をしていくかも含めて検討したい。

最後の10ページについて今回変更はない。

○会長 質疑、コメント等があればお願いしたい。

○委員 建造物の5番目の尾澤医院は、私の調査では昭和7年でよいかと思うので、今後は昭和7年でお願いしたい。

○会長 では「昭和初期」を「昭和7年」に変える。

他になれば、事務局から引き続き検討しながら絞り込んでいくということで御了解いただきたい。

○事務局 今後のスケジュールについて説明する。

今回、各部会では夏までに一通りの審議をしていただき、秋の早い時期に教育委員会からの諮問を受けたいと考えている。答申の審議を経て、いつもよりも早いですが、11月ごろに答申をいただければと事務局では考えている。

○委員 審議はどのように行うのか。

○事務局 今回の候補に合わせ、各部会での課題について事務局から提示するので、それについて審議をお願いしたい。

○委員 可否を決定するのか。

○事務局 中身の審議と緊急性や重要性等も含めてである。

○委員 所有者の意向が未確認の場合、可否をして審議してから聞くのか。

○事務局 そのような場合もあるし、並行して意向を聞く場合もある。

○委員 それで11月に申請・登録ができるのか。

○事務局 11月は答申である。

○委員 例えば答申が出てから、所有者が嫌だと言った場合は不可になるのか。

○事務局 基本的に流れとしては、諮問がされる段階で事務局としては所有者等に意向を確認することになっている。諮問の段階で所有者の意向を聞いた後に、こちらで答申を出すことになる。

○委員 今まで検討しているものも多いと思うが、それは確認も話も何もないのか。

○事務局 具体的な指定・登録の時期が明らかにならないと、最終的に所有者の意向を確認することはできない。

○委員 逆に意向が得られないところを審議してもしょうがない気がする。裏表あると思うが、どのように考えているのか。

○事務局 時期のこともあるが、事務局として諮問・答申のあった物件については、所有者に文化財としての価値、それが区民の財産であることを理解してもらうように努めている。基本的には意向の確認はできるように努力するということである。

○会長 その他について事務局から説明願いたい。

○事務局 資料について補足説明をする。

まず、世田谷区基本計画、第2次世田谷区教育ビジョンの概要版を資料として配付しているので、後ほど見ていただきたい。

「せたがやの文化財」No.026は、新規の登録・指定のほかに昨年度の文化財事業について紹介している。5ページに区ホームページで区の文化財をそれぞれ紹介する内容を新しく立ち上げたことを掲載している。

最後に、資料2、資料3は、文化事業を行っている文化財係、民家園係、郷土資料館の昨年度の事業実績と今年度の事業計画を記載して

いる。特に郷土資料館においては、今年度で開館50周年を迎え、記念特別展を11月1日から開催する予定であることを補足する。

○会長 基本計画及び教育ビジョンの中で文化財との関わりが強いところを説明してほしい。

○事務局 「第2次世田谷区教育ビジョン」の見開きの真ん中の8つの重点事業に（仮称）郷土学習センターの整備が位置づけられている。こちらはハード面、中身も含めて今後検討していくが、一番大きな部分では「生涯を通じた学びの充実」ということで3つの基本方針の1つに位置づけられていることである。

○事務局 教育ビジョンの私どもの部分は、具体的に文化財の関係については重点事業の1つとして（仮称）郷土学習センターの取り組みを掲載している。

基本計画においては概要であるが、特に11ページ、12ページに分野別政策で政策体系を示している。文化財については、子ども若者・教育のくぐりの2番目に「地域社会を創る生涯学習の充実」の中で「文化財の保護・普及活動の推進」をより明確に位置づけ、これに基づく取り組みをしていくことになる。新しい取り組みについては、（仮称）郷土学習センターや学校への出前講座等も織り交ぜながら、あわせて推進していきたい。

○会長 （仮称）郷土学習センターは新たな箱物をつくるのか。

○事務局 基本的には箱物を新しくつくるということであるが、郷土資料館や民家園には古い考古、民俗の物品もある。また、宇奈根の資料室にも土器をはじめ考古のものがあり、点在している部分を集約したい。新たに学習する機会の確保という部分で、教育センターに郷土学習室があるが、施設も設備も老朽化が進んでおり、あわせて新しい施設の中

で活動ができる場をつくりたいと考えている。

○会長 既存の施設との兼ね合いも考えていかないと、単に箱物をつくればいいというものではないと思うので、検討してほしい。かなり先の話になるのか。

○事務局 予算も含め、鋭意検討中である。

○会長 資料2、資料3について説明願いたい。

○事務局 資料2は平成25年度の文化財係、民家園、郷土資料館のそれぞれの事業実績、資料3は3系の今年度の事業計画を示したものである。

○会長 特に説明はないのか。

○事務局 郷土資料館が今年50周年を迎え、資料3の3枚目の特別展・季節展に開館50周年特別展で半世紀の歩みとして普段目にしない貴重なものを特別展示し、11月1日～12月7日に公開しようということが主な今年度の特色になっている。

○委員 資料3の1ページ8番の文化財の保存事業で修理と復元の項目が2つあるが、これについて説明していただきたい。

○事務局 平成5年指定の桜上水八幡神社旧本殿修理補助は、桜上水にある八幡神社の旧本殿の傷みが激しいため、今年度修理の費用が400万円ほど予算化されている。神社の負担とあわせ、今年度修理をしていく予定である。修理の内容は、破損部分の修繕、もともと彩色がされてあるものの復元は行わず、屋根にトタンがかぶっているが、こけらぶきに復元する形で検討中である。建造物の担当の委員には、修理に入る前に細かい指示をもらいたいと考えている。

2行目の昭和60年指定の大蔵氷川神社奉納絵図の復元は、昨年度、板絵図を修理し、その過程でエックス線写真や赤外線写真等を撮った経緯があり、それを元にデジタル復元をしようと考えている。

○委員 資料2と資料3の10に「民族芸能調査」と書いてあるが「民俗芸能調査」のミスプリントである。

○委員 資料3の4番の林愛作邸は、学生も含めて機会があればぜひ見してほしい建物である。なかなかハードルが高いので、よく公開に漕ぎ着けたと思っている。交渉をうまくやっていただき、できるだけ多くの人に見てもらいたい。相手のこともあるが、特に日ごろ見れないので、この機会に多くの区民に知ってもらいたい。

○会長 林愛作邸について説明してほしい。

○事務局 林愛作邸は駒沢にある株式会社電通が所有しているフランク・ロイド・ライトが設計した建物で、一部しか残っていないが、貴重なものと電通も考え、社会貢献活動の一環として既に4回ぐらい見学会をさせていただいている。区の指定文化財でもないので、毎年見学会をするのも憚れるということで、3～4年に1回ということで電通と話して見学会を実施している。普段は非公開の建物で募集すると全国から応募がある。公平にという思いと、なるべく地元の方に多く見ていただきたいということで、今回は10月の後半3日間で検討している。まだ日程が確定していないが、確定次第、東京文化財ウィークにも企画事業として応募する形で皆様に案内する。

○委員 東京文化財ウィークは相当人が来てしまう。

○事務局 承知しているが、電通としては世田谷区だけではなく、広くと考えている。応募者の中から振り分ける形でやらせていただきたい。谷川先生に講師をお願いしている。

○会長 平成25年度事業の実施済みのものと平成26年度の事業について質問等があればお願いしたい。

○委員 年間スケジュールで今後の開催予定がわかったらお伺いしたい。

- 事務局 b 部会は夏までに課題等も示していただき、日程を調整して9月に1
回本審議会を開催させていただきたい。諮問を受けた後、審議をして
いただき、11月にもう1回本審議会を開催した上で答申というスケジ
ュールを考えている。
- 会長 部会を開催し、スケジュール調整は夏ごろ行うことになるのか。
- 事務局 部会ごとに行っていただく。
- 会長 それまでに候補をある程度定めていくのか。
- 事務局 今回の新規等も含め、説明の後、審議してもらおうことになると思
う。
- 会長 部会は幅広く関わって見ていただいたほうがよろしいかと思う。
- 事務局 そのように考えている。
- 会長 郷土資料館開館50周年記念の特別展について説明願いたい。
- 事務局 郷土資料館は昭和39年に開館し、今年が50周年である。従来、新館
の企画展示室だけで特別展を行っていたが、今回は全館挙げて、これ
まで区民の方から寄託、寄贈をいただいたものの中で秀品と言われる
ものを一挙に展示しようと総入れ替えで考えている。総入れ替えにな
るので、展示室の閉鎖期間が前後にどうしても生じてしまう。展示が
見られない期間が前2週間と後1週間、その後すぐボロ市の展示が始
まるので、それまでに片づけなければいけない。少しハードなスケジ
ュールであるが、50周年の機会なので、皆様から頂戴した優秀なもの
を多くの方に見ていただきたい。
- 会長 余り機会がないので、ぜひ見学をしていただきたい。
その他として各委員及び事務局から何かあればお願いしたい。
他になければ、以上で平成26年度第1回文化財保護審議会を終了す
る。

署名
